

「老人ホーム入居権」の買え買え詐欺に注意！

高齢者の親切心や同情心を悪用し、有料老人ホームなどに入居する権利を代わりに購入させる、買え買え詐欺が問題になっています。

【危ない勧誘の例】

①入居を待っている人がいるから名義を貸して

自宅に老人ホームの社員権のパンフレットが届いた。その後、A社から「老人ホームの入居を待っている人がいる。社員権が必要なので名義を貸してほしい」と何度も頼まれ、人助けになるからと思い承諾し、住所や氏名などを伝えた。しばらくして、A社から「あなたの名前で手続きをし、費用の3,000万円はこちらで振り込んだ。このことは内緒にしてほしい。あなたとの会話は録音してある」と連絡が来た。この後どうになってしまうか心配だ。

②申し込めるのは入居権利申込書を持つ人だけ

来春完成予定の介護療養型老人ホームのパンフレットと入居権利申込書が自宅に届いた。B社から「この老人ホームに入居したい人が6、7人いる。入居権利申込書を持っている人しか申し込めない。迷惑は掛けないので、



まだ空いているかあなたの名前で聞いてほしい」と電話があった。人助けになると思って老人ホームに問い合わせると「少ししか空きがないので、すぐに申し込んだほうがいい」と言われた。それを伝えると、B社はすぐに払い込み「あなたの名前で4,000万円を振り込んだ」と言う。老人ホームからは「入金があったので、すぐに入居権利申込書をファクスしてほしい」と言われ、申込金額4,000万円、住所、氏名などを記入してファクスした。大丈夫か？

【アドバイス】

- このような勧誘の電話は「興味がありません」「お断りします」と言ってすぐに切る。
- 絶対にお金を払ったり申込書を送ったりしない。支払う前に家族や友人、消費生活センターに相談する。
- 高齢者には、身近な人が日ごろから本人の様子や居室の変化に気を付ける。

岡崎市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話

(☎62-8019)